

## 経済情報ピックアップ

### 総務省「就業構造基本調査」2022年結果について

総務省は、7月21日、「令和4年就業構造基本調査」を公表しました。同調査は、国民の就業及び不就業の状態などの就業構造を明らかにすることを目的に5年ごとに実施され、今回は2022年10月に全国の約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)を対象に調査が実施されました。以下では、そのポイントを説明します。

15歳以上人口を就業状態別にみると、有業者は6,706万人、無業者は4,313万人となっており、5年前の前回調査に比べ、有業者は85万人の増加、無業者は163万人減少しています。

有業率（15歳以上人口に占める有業者の割合）は、60.9%と同1.2ポイント上昇しています。男性の有業率は69.1%と同0.1ポイント低下した一方、女性の有業率が53.2%と同2.5ポイント上昇し過去最高を更新しています。

これまで女性の有業率は、結婚や出産を理由に20代後半から30代にかけて落ち込み、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するため、「M字カーブ」を描いていました（図表1）。しかし、共働きなどの定着によって、今回調査では30～34歳の有業率は81.0%と初めて8割を超え、2002年調査の56.8%から大きく上昇するなど、M字カーブは是正されています。

ただし、家事・育児などの時間の男女偏在によって、多くの女性が仕事は続けても出産を契機に雇用形態を非正規雇用に移行しているため、雇用者（役員を除く）に占める正規の職員・従業員の比率が20代後半をピークに低下する「L字カーブ」の状態にあります。

そのため、管理職における女性の割合も他の先進国に比べて低水準となっています。加えて、税や社会保険料を考慮した、いわゆる「年収の壁」から就業を調整する女性も多く、男女賃金格差の拡大につながっています。

こうした構造的な課題を解決するため、政府は6月に女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針）を決め、東証プライム市場に上場する企業の女性役員比率を30年までに30%以上にすることを掲げるなど、女性参画の拡大に取り組んでいくとしています。

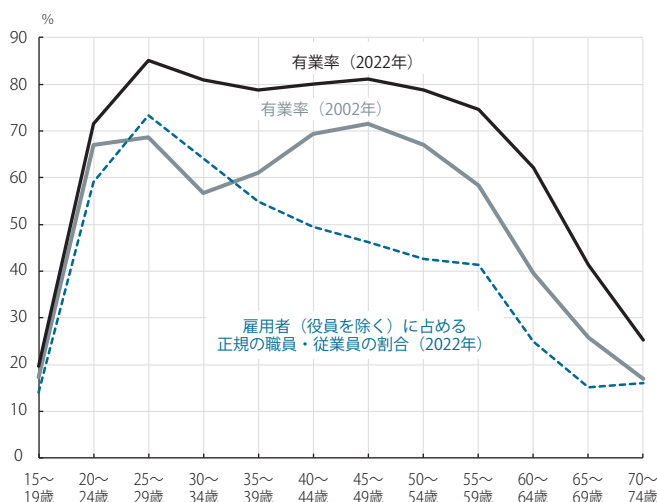
また、高齢者の有業率も上昇傾向にあります（図表2）。65歳以上の男女の有業率は25.3%と前回調査から0.9ポイント上昇しています。60歳以降への定年延長のほか、定年を迎えても働く人が増えたことが背景にあります。とくに、65～69歳の有業率は、50.9%と初めて5割を超えています。

わが国の生産年齢人口（15～64歳）がすでに減少している中でも、前述の通り有業者数の水準が緩やかに増加している背景には、こうした女性や高齢者の労働参加が高まっていることで労働供給が支えられていることがあげられます。

しかし、女性や高齢者の労働参加も十分に高まってきており、これ以上の上昇余地は限られています。また女性や高齢者の多くは非正規での雇用となっています。そのため、非正規雇用から正規雇用への転換や、生産性向上に取り組んでいくことがわが国の経済的な豊かさを実現していく上で不可欠です。

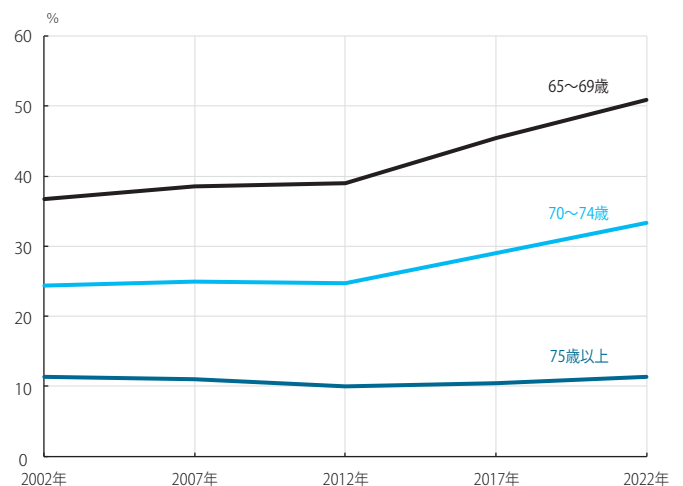
（筑波総研 主任研究員 山田 浩司）

図表1 女性の有業率と正規雇用比率



出所：総務省「就業構造基本調査」より当社作成

図表2 高齢者の有業率



出所：総務省「就業構造基本調査」より当社作成